

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）
【会社名】	株式会社キットアライブ
【英訳名】	Kitalive Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉屋 雄大
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地5
【電話番号】	011-727-3351
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内田 みさと
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地5
【電話番号】	011-727-3351
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内田 みさと
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	504,618	618,335	706,347
経常利益 (千円)	129,425	149,548	177,538
四半期(当期)純利益 (千円)	87,942	101,918	127,588
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	125,820	125,820	125,820
発行済株式総数 (株)	1,253,000	1,253,000	1,253,000
純資産額 (千円)	526,257	667,821	565,902
総資産額 (千円)	648,545	796,761	729,482
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.80	81.34	104.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.87	74.64	93.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	83.8	77.6

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.82	20.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年7月11日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は2022年9月28日に札幌証券取引所アンビシャスに上場したため、第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第7期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は736,870千円となり、前事業年度末に比べ62,503千円増加いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が62,312千円減少する一方、現金及び預金が133,302千円増加したことによるものであります。固定資産は59,890千円となり、前事業年度末に比べ4,776千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が16,624千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、796,761千円となり、前事業年度末に比べ67,279千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は128,939千円となり、前事業年度末に比べ34,640千円減少いたしました。これは主にその他流動負債が34,080千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、128,939千円となり、前事業年度末に比べ34,640千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は667,821千円となり、前事業年度末に比べ101,918千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が101,918千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.8%（前事業年度末は77.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され社会経済活動が緩やかに持ち直している一方、ウクライナ情勢の長期化や各国での金融引き締めによる金利上昇、日本国内での消費者物価の上昇により今後の国内景気の見通しは極めて不透明となっています。

そのような中でも企業によるDX（注1）の取り組みは加速しており、クラウド（注2）化への機運の高まりや生成AI（注3）の実証実験等もあり、DXに対する企業の関心は依然として強い状況が続くものと考えております。

2022年9月15日にIT専門調査会社IDC Japan株式会社が発表した「国内パブリッククラウドサービス市場予測」によりますと、2022年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比29.8%増の2兆1,594億円となり、2021年から2026年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は20.8%で推移し、2026年の市場規模は2021年比2.6倍の4兆2,795億円になると予測しております。

このように、引き続き国内クラウド市場が成長している環境のもと、当社は札幌を拠点に、Salesforce（注4）導入支援及びSalesforce製品開発支援を展開しており、ITコンサルティング・要件定義・設計・開発・システムテスト・運用保守といったシステム開発の全工程をITエンジニア自身が一気通貫に提供できることが当社事業の特徴であります。当社のITエンジニアはシステム開発における一工程を担当するのではなく、「顧客と共にあらたな世界を切り拓こう」という思いでお客様のビジネスを理解して継続的なシステムの拡張を支援し、また新たな技術トレンドの情報提供等、お客様の多くの相談事項にも対応しております。その結果、北海道内はもちろん、北海道外からも案件の引き合いが増加しており、当第3四半期累計期間までに合計18都道府県の顧客との取引実績があります。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高618,335千円（前年同四半期比22.5%増）、営業利益149,501千円（前年同四半期比6.7%増）、経常利益149,548千円（前年同四半期比15.5%増）、四半期純利益は101,918千円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

なお、当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載については省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

用語解説

(注1) DX

デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。2018年に経済産業省が発表した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン)」において、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されております。

(注2) クラウド

クラウド・コンピューティングの略で、インターネットをベースとしたコンピューター資源がサービスとして提供される利用形態。ユーザーはサーバー機器等のハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネットを介して必要に応じて利用するものです。

(注3) 生成AI

生成AI(Artificial Intelligence)は人工知能の一分野で、人間のように知識を獲得し、タスクを実行する能力を持つプログラムやシステムを指します。生成AIは、テキスト生成、画像生成、音声合成などの分野で幅広く利用され始めており、大規模なデータから学習して新しい情報やコンテンツを生成できることが特徴です。

(注4) Salesforce

Salesforce, Inc.が開発・提供するクラウドサービスの総称。中核である営業支援(SFA)・顧客関係管理(CRM)だけでなくマーケティング、データ分析、カスタマーサポート等提供しているサービスは多岐に渡ります。日本国内においても、日本郵政グループやトヨタグループ等の大企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模の企業に利用されております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,802,000
計	4,802,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,253,000	1,253,000	札幌証券取引所 アンビシャス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,253,000	1,253,000	-	-

(注)提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	1,253,000	-	125,820	-	125,820

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,000	12,530	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,253,000	-	-
総株主の議決権	-	12,530	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,461	605,763
売掛金及び契約資産	154,508	92,196
仕掛品	3,112	284
その他	44,284	38,626
流動資産合計	674,367	736,870
固定資産		
有形固定資産	16,992	33,616
無形固定資産	18,421	13,414
投資その他の資産	19,700	12,859
固定資産合計	55,114	59,890
資産合計	729,482	796,761
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,737	8,324
未払法人税等	41,942	13,314
賞与引当金	-	28,098
資産除去債務	1,616	-
その他	113,282	79,202
流動負債合計	163,579	128,939
負債合計	163,579	128,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,820	125,820
資本剰余金	125,820	125,820
利益剰余金	314,262	416,181
株主資本合計	565,902	667,821
純資産合計	565,902	667,821
負債純資産合計	729,482	796,761

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	504,618	618,335
売上原価	245,961	312,777
売上総利益	258,657	305,557
販売費及び一般管理費	118,499	156,056
営業利益	140,157	149,501
営業外収益		
受取利息	3	4
その他	80	43
営業外収益合計	84	47
営業外費用		
上場関連費用	10,816	-
営業外費用合計	10,816	-
経常利益	129,425	149,548
特別損失		
固定資産売却損	-	821
固定資産除却損	-	810
特別損失合計	-	1,631
税引前四半期純利益	129,425	147,917
法人税、住民税及び事業税	35,152	39,157
法人税等調整額	6,330	6,840
法人税等合計	41,482	45,998
四半期純利益	87,942	101,918

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
減価償却費	2,263千円	2,958千円
のれんの償却額	5,000	5,000

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年9月28日をもって札幌証券取引所アンピシャスに上場いたしました。上場にあたり、2022年9月27日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行50,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ32,430千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が125,820千円、資本剰余金が125,820千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2023年1月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
クラウドソリューション	500,082	612,238
ライセンス販売	4,535	6,096
顧客との契約から生じる収益	504,618	618,335
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	504,618	618,335

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	72円80銭	81円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	87,942	101,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,942	101,918
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,000	1,253,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	64円87銭	74円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	147,658	112,529
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数 2個) 上記の第2回新株予約権は、2022年3月31日をもってその全部を取得及び2022年5月4日をもってその全部を消却しております。 第3回新株予約権(新株予約権の数 170個)	-

- (注) 1. 当社は2022年9月28日に札幌証券取引所アンビシャスに上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2022年7月11日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社 キットアライブ
取締役会 御中

監査法人 銀 河
北海道事務所

代 表 社 員 公認会計士 木下 均
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 富田 佳乃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キットアライブの2023年1月1日から2023年12月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キットアライブの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。